

空き家 通信

特報

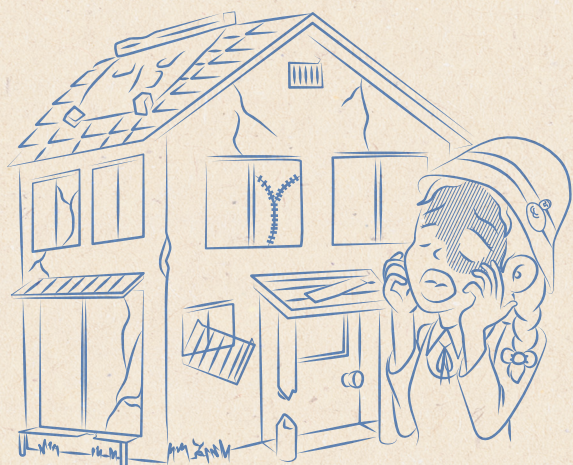
放置していると過料！？

4月より相続登記義務化

相続登記がされないために、所有者不明の土地・空き家が全国的に増加し社会問題となっていることから、令和6年4月から不動産の相続登記が義務化されます。

不動産の所有権を取得した相続人は、自己のために相続の開始があったことを知り、かつ当該不動産の所有権を取得したことを知った日から3年以内に、相続登記を申請する義務を負う（不動産登記法第76条の2第1項）。令和6年4月以前に相続した不動産についても義務化の対象となるため、注意が必要です。相続した不動産を登記せずに所有していると10万円以下の過料が科される可能性があるため、不動産を相続後は早めに登記申請を！

（地域おこし協力隊 一級建築士 濱野みのり）



10万円の過料！？

空き家説明会・相談会開催

下諏訪町の空き家に関する現状や制度について地域の皆様に知っていただきたく、下記のとおり説明会・相談会を開催します。空き家でお困りの方は、ご都合の良い日程でぜひご参加ください。

開催場所		開催日時
1区	明新館	4月10日(水) 19:00~
5区	高木公民館	4月12日(金) 19:00~
3区	町役場4階講堂	4月16日(火) 19:00~
7区	東山田公民館	4月18日(木) 19:00~
10区	富部地区公民館	4月23日(火) 19:00~

開催場所		開催日時
4区	第4区公所	5月8日(水) 19:00~
8区	社東町公所	5月10日(金) 19:00~
9区	第9区公所	5月14日(火) 19:00~
6区	萩倉公所	5月16日(木) 19:00~
2区	平和館	5月22日(水) 19:00~

下諏訪町空き家相談窓口

ミーミーセンタースメバ

🏠 下諏訪町 3205-10 10:00~17:00（火曜～土曜）
☎ 0266-78-9110
✉ akiya@town.shimosuwa.lg.jp

ミーミーセンタースメバとは

空き家にまつわる様々なお悩みを相談できる下諏訪町の
空き家相談窓口です。ご相談内容によっては、専門家を
紹介させていただくこともございます。

空き家の売却・賃貸

- ・お願いできる不動産会社を知りたい
- ・空き家の所有者が使える補助金を教えて欲しい

空き家の管理

- ・相続登記が終わっていないけど どうしたらいい?
- ・空き家の管理を誰かに頼めない?

空き家の処分

- ・解体したいけど誰に頼めばいいの?
- ・大量の荷物が... 処分するにはどうしたらいいの?

空き家の予防

- ・将来、実家が空き家になるかも
- ・元気なうちに相続について考えておきたい

こんな悩みをお持ちの方は、ぜひミーミーセンタースメバにご相談を。お電話・メールにて、まずご連絡ください。直接のご来訪も歓迎です!

電話 **0266-78-9110**

メール **akiya@town.shimosuwa.lg.jp**

営業時間 10時~17時(火曜~土曜)

※イベントなどで電話が繋がらないこともありますので、ご了承ください。
ご相談内容によっては、ご希望に添えない場合もございます。



キリトリ線



キリトリ線

アンケート調査へのご協力のお願い

対象者 | 下諏訪町内に空き家をお持ちの方



参加
方法

方法① 下記アンケートに記載のうえ、ミーミーセンタースメバまたは下諏訪町産業振興課(役場庁舎2階)へ提出。
方法② 右記QRコードより、インターネットにて回答。

<https://logoform.jp/form/N3wp/337409>

① 下諏訪町内に空き家をご所有ですか?

☐ はい ☐ いいえ

② 1で「はい」を選択した方に質問です。
空き家活用の意向を教えてください。

☐ 売りたい ☐ 貸したい
☐ 解体したい ☐ そのままでいい

③ 2で「売りたい」「貸したい」「解体したい」を選択した方に質問です。
それらが現在できていない理由を
教えてください。

☐ お金の問題 ☐ 相続の問題
☐ 使うかもしれない ☐ 進め方がわからない
☐ 家族間で合意が取れない ☐ 特に理由はない
☐ その他 ()

④ 2で「売りたい」「貸したい」「解体したい」を選んだ方へ。
ミーミーセンタースメバに相談しませんか?
具体的の方針が決まっていなくてもご相談は可能です。

☐ はい ☐ いいえ

⑤ 4で「はい」を選んだ方へ。下諏訪町から相談について
ご連絡をさしあげますので、以下ご記入をお願いします。

氏 名

ふりがな

住 所

電 話

メー ル

本アンケートにてお預かりした個人情報は、個人情報保護法及び下諏訪町個人情報保護法施行条例に基づき適切に取り扱い、当町の空き家情報把握以外には使用いたしません。今後のセミナー、イベント等のご案内その他目的で利用する場合は、別途ご本人の同意をいただくものとします。